

News Release



株式会社 日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency, Ltd.

25-D-0288
2025年6月2日

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

新日本建設株式会社（証券コード：1879）

【据置】

長期発行体格付	A-
格付の見通し	安定的

■格付事由

- (1) 千葉県に本社を置く建設会社。首都圏を中心に事業を展開している。マンションなどの民間工事や官庁工事を請け負う建設事業と自社による分譲マンション「EXCELLENT CITY」シリーズなどを手掛ける開発事業を行う。東京、千葉エリアにおける豊富な土地情報や用地取得・企画・設計・施工・販売・管理までの一貫体制が強みである。
- (2) 中期的に利益は堅調に推移する見通しである。近年、建設事業は資材費や労務費などの上昇により採算性が低下していたが、発注者への価格転嫁が進み採算性が改善している。開発事業においてはマンション販売のパイプラインを相応に確保しており、底堅い販売が見込まれる。また、自己資本比率は70%を超える、無借金経営が定着している。堅実な財務運営方針に変化はなく、良好な財務構成の維持が見込まれる。以上から、格付を据え置き、見通しは安定的とした。
- (3) 25/3期の営業利益は183億円（前期比4.2%増）となり、4期連続で最高益を更新した。建設事業における手持工事の順調な消化のほか、開発事業でのマンション販売価格の引き上げなどが寄与した。26/3期の営業利益は186億円（同1.6%増）の計画であり、前期並みの利益が予想される。建設事業の豊富な手持工事の消化や開発事業におけるマンションなどの堅調な販売が見込まれる。
- (4) 25/3期末の自己資本比率は70.7%（前期末：67.3%）と高く、自己資本は1,223億円である。販売用不動産や開発事業等支出金の合計額は自己資本の5割弱であり、リスクバッファーとしての自己資本の厚みは十分である。また、同期末の現預金は826億円と手元流動性は厚く、資金面の余裕度も高い。

（担当）大塚 浩芳・下田 泰弘

■格付対象

発行体：新日本建設株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A-	安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

- 1. 信用格付を付与した年月日 :** 2025 年 5 月 28 日
- 2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者 :** 里川 武
主任格付アナリスト : 大塚 浩芳
- 3. 評価の前提・等級基準 :**
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014 年 1 月 6 日) として掲載している。
- 4. 信用格付の付与にかかる方法の概要 :**
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2024 年 10 月 1 日)、「総合建設」(2025 年 2 月 7 日) として掲載している。
- 5. 格付関係者 :**
(発行体・債務者等) 新日本建設株式会社
- 6. 本件信用格付の前提・意義・限界 :**
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関する JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
- 7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者 :**
 - 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
- 8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要 :**
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
- 9. 格付関係者による関与 :**
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
- 10. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置 :** なし

■ 留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遗漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他の責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回することができます。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っています。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■ NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■ 本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル